

# 福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

## わかくさ保育園

横浜市金沢区平潟町 12-1

運営主体: 社会福祉法人 恩賜財団済生会

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価（評価結果についての講評）	2～3 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4～6 ページ
● 分類・項目別評価結果	7～18 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	19～26 ページ
● 利用者本人調査分析	27～28 ページ
● 事業者コメント	29 ページ

公表日：2017 年 2 月 23 日

実施機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

## 実施概要

事業所名	わかくさ保育園（保育所）		
報告書提出日	2017年1月26日	評価に要した期間	9ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

### ■評価方法

<b>1、自己評価</b> 実施期間 2016年4月1日～2016年11月14日	① 園長が職員会議で趣旨などを説明し、その後各職員が自己評価票に記入した。 ② 各人が記入したものを、各クラス等の部署ごとに持ち寄り、意見交換しながらまとめた。 ③ ②でまとめたものを、幹部会議で議論した後、最終的に運営会議でまとめた。
<b>2、利用者家族アンケート調査</b> 実施期間 2016年10月24日～2016年11月8日	① 全園児の保護者（49世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
<b>3、訪問実地調査</b> 実施日：第1日 2016年12月7日 第2日 2016年12月13日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。  [第2日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：クラス担任保育士4名、栄養士1名、非常勤職員1名、副主任、主任に個別に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
<b>4、利用者本人調査</b> 実施日：第1日 2016年12月7日 第2日 2016年12月13日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

## 総合評価（評価結果についての講評）

### 【施設の概要】

わかくさ保育園は、シーサイドライン「野島公園」駅下車、徒歩約5分の住宅地にあります。昭和40年（1965年）5月、恩賜財団済生会若草病院の院内保育所として、開設され、昭和51年（1976年）8月、社会福祉法人恩賜財団済生会支部済生会わかくさ保育園として、横浜市の設置認可を受けました。同じ敷地内に、同法人が運営する若草病院や、高齢者施設若草ホーム、障がい者施設金沢若草園等があります。

園の施設は、3階建てビルの1階および2階の約半分を使用しており、1階に保育室、厨房、事務室等があり、2階にはプレイルーム、図書室、和室などがあります。園庭は、子どもたちの体力がつくように砂地とし、鉄棒、砂場、ロフトハウスのほか、滑り台・トンネル・ネットクライミング・デッキ・丸太登り・太鼓橋等がセットになった大型木製アスレチック遊具が設置されています。

定員は60名（産休明け～5歳児）で、開園時間は、平日7:00～20:00 土曜日7:00～17:30です。

保育理念は「子どもの最善の利益を考慮し、子ども一人ひとりの幸福に貢献する。」で、保育目標を「健康で明るく 思いやりのある子ども」「生活習慣を身につけ 自主性のある子ども」としています。これに基づき、保育方針を次のように定めています。

- ・家庭と保護者が協力しあって、園児一人ひとりの個性を大切にし、互いを思いやる心を育てながら楽しく生活できるよう援助する。
- ・家庭のようにゆったりとした雰囲気と恵まれた自然の中で、子どもたちの主体性や豊かな人間性が育まれるよう援助する。
- ・在園児保護者の支援を積極的にすすめるとともに、地域の保護者支援にも努める。

### ◆ 高く評価できる点

#### 1、子どもたちは、元気に遊びながら、さまざまなことを学んでいます。

天気の良い日は、園庭での遊びや散歩に出かけます。園庭では、三輪車や四輪車に乗ったり、手押し車を動かしたり、砂場や木製固定遊具の場所で遊んでいます。かくれんぼやボール遊び、おいかげっこもしています。子どもたちは、仲間同士で遊んだり、一人で好きな遊びに熱中したり、さまざまです。0歳児クラスから5歳児クラスまで一緒に園庭で過ごす時間が多く、異年齢同士で遊ぶ姿も見られます。また、乳児クラスの子どもたちが早めに保育室に戻ると、幼児クラスの子どもたちは、ボールを蹴って走り回ったり、ボールを蹴り上げたりして遊ぶなど、年齢の小さい子どもたちへ配慮している様子が見られます。さらに、幼児クラスでは、3・4・5歳児が縦割りで「3きょうだい」というチームを作り、散歩のときに手をつないだり、一緒に掃除をしたり、粘土の使い方を教え合ったり、一年を通してさまざまな活動をしています。

園外への散歩では、海や山などが近い立地を生かし、海の公園、野島山、称名寺などへ出かけています。乳児でもかなりの距離を元気に歩き、木や花の名前を保育士から教えてもらったり、松の木に触ったり、自然に触れる機会が多くあります。「おたのしみの日」には、家庭から持ってきたお弁当を持って出かけることもあります。

室内の自由遊びの時間には、ブロック・積み木・粘土・絵本など、子どもたちは自分が好きなことに熱中して遊び込んでいます。また、製作活動の時間では、年賀状を作ったり、クリスマスの飾りや人形を作ったりしています。子どもたちは、自分の好きな色を塗ったり、思い思いの形にしたり、楽しんでいきます。

また、幼児クラスを中心に、チューリップ、朝顔、ヒマワリなどの花を育て、トマト、ピーマン、な

す、きゅうり、さつまいも等の野菜を栽培する経験もしています。収穫して、調理してもらい給食やおやつで食べています。5歳児クラスの子どもたちは、当番が、食材を赤・黄・緑に分けたカードを「たべものれっしゃ」に貼るなど、栄養素について知る機会があります。

## 2、職員は、園児一人一人の個性を大切にされた保育をしています。

職員は、一人一人の子どもの思いを尊重しています。例えば、製作などの一斉活動の際に、何をやるか、どのようにやるかなどの説明はしますが、子どもが自分で考えて工夫できるように概略だけを示すようにしています。どのような色にするか、どんな手順で行うかなど、子ども一人一人の自主性を尊重し、必要なときだけ手助けするようにしています。また、園庭での自由遊びの際、乳児・幼児が一緒のとき、職員は一ヶ所にかたまることなく、適当な位置に分散して、子どもたちを見守っています。子どもたちの様子や態度から、新たにボールや三輪車をさりげなく出したり、遊びのヒントを与えたり、どの職員も担当クラスの子どもであるかどうかにかかわらず行っています。これらの背景には、乳児会議、幼児会議、全体会議などで、子ども一人一人の情報が全職員間で共有されていることがあります。一人一人の子どもが、個性を活かし、主体性を持って活動できる保育となるよう全職員が一丸となって取り組んでいます。

## 3、子育て支援および地域との交流に力を入れています。

地域子育て支援として、週 1 回の園庭開放「おひさまの庭」を行っているほか、育児相談、子育て支援講座、赤ちゃんの駅（おむつ替えや授乳の場所提供）などを実施しています。園庭開放を利用する親子に向けて、ミニミニ運動会や泥んこ遊び、さつまいもの苗付けなどの企画もしています。また、子育て支援ニーズ把握のため、園庭開放などの利用者に「子育て支援アンケート」を実施しているほか、自治会を通じて「地域アンケート」「子育て支援アンケート」を行い、園に対する要望なども把握しています。

園の運動会や、わかくさまつりなどの行事に、自治会や地域の人々、園庭開放を利用している親子、同敷地内の高齢者施設の利用者を招待しています。また、子どもたちが、高齢者施設を訪れ、歌を歌い、プレゼントを贈るなどの交流もあります。さらに、子どもたちが近隣の保育園を訪れたり、先方の園児が来園するなどの交流もあります。

子どもたちは、散歩などで日常的に地域の人々と接し、交流しているほか、近隣の図書館で絵本や紙芝居を借りたり、野島研修センター、八景島シーパラダイス、はまぎんこども宇宙科学館、横浜市民防災センターなどを訪れ、地域を知る機会をもっていて、公共交通機関を利用する経験もしています。

### ◆ 今後の工夫が期待される点

#### 1、マニュアルや規程類の整理と活用

日常の業務マニュアル、衛生管理・安全管理マニュアル、諸規則、規程類、決定事項・通達など、現在活用しているものがそれぞれファイリングされています。一方、園では、どのような経緯で現在の規程・規則・マニュアルなどとなったのかを職員が把握できるように、それぞれの分野ごとに、従前の規程・規則・マニュアルなどを時系列に沿って整理する作業を進めています。その結果を踏まえ、さらに改善すべき点が無いか、不足している部分は無いかなどを職員間で検討し、業務の改善につなげることが期待されます。

## 評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

### 1、人権の尊重

- ・保育理念は、「子どもの最善の利益を考慮し、子ども一人ひとりの幸福に貢献する。」です。保育目標を「健康で明るく 思いやりのある子ども」「生活習慣を身につけ 自主性のある子ども」としています。
- ・守秘義務については、全職員が「個人情報保護に関する誓約書」を園に提出しています。ボランティアや実習生に対しては、守秘義務について説明しています。

### 2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育課程は、子どもの最善の利益を第一義とし、保育理念・保育目標・保育方針を踏まえて作成しています。保育課程に基づき、年齢ごとに、年間指導計画・月間指導計画・週案を作成しています。
- ・入園前に保護者と面談し、その際に、子どもの様子を把握しています。体験入園の制度があり、入園前に3日程度の来園を行うように保護者に勧めています。
- ・個別支援計画は、乳児は全ての子どもについて、幼児は特別な課題がある子どもについて作成しています。
- ・園庭には、ロフトハウスやアスレチック、鉄棒などの固定遊具や、ボール、三輪車、四輪車、手押し車などを用意し、ダイナミックに身体を動かして遊ぶことができる環境になっています。
- ・幼児クラスを中心に、「栽培・食育年間計画」をもとにチューリップやアサガオ、ヒマワリなどの花を育てたり、トマト、ピーマン、ナス、キュウリなどの野菜をプランターで育てています。
- ・子どもの年齢や発達状況にあわせて自由に表現ができるよう、季節に合わせた歌や遊戯、制作などを行っています。幼児クラスは「うた・ゆうぎ年間計画」、「絵画・制作・造形あそび年間計画」があります。
- ・散歩や屋外活動を積極的に取り入れています。自然環境に恵まれている立地を生かし、海の公園や野島山、称名寺などに歩いて出かけています。毎月の「おたのしみの日」にはお弁当を持って出かけています。
- ・食育計画の目標として「食育を通して乳幼児期の望ましい生活習慣を身に付ける」を掲げています。クラスごとのクッキング保育として、クッキー作り、おにぎりづくりなどの楽しい企画を催しています。
- ・5歳児クラスの子どもと栄養士が関わり、翌日の献立をもとに、「からだをつくる」、「ちからのもとになる」、「からだのちょうしをよくする」と食材を3つに分け、廊下にある「たべものれっしゃ」の掲示物に食材のカードを貼っています。楽しみながら栄養素について考える機会を提供しています。
- ・全クラスで連絡ノートを活用して、園での子どもの状況と家庭での情報を共有しています。また、ホワイトボードや写真を活用し、各クラスのその日の活動内容を保護者に伝えています。
- ・年2回、試食会を兼ねたクラス懇談会を実施しています。春の懇談会は一年の見通しについて伝える機会とし、冬の懇談会は、一年の振り返りについて写真のスライドなどを使って伝える機会としています。

### 3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・子どもの発達や状況に応じて、月間指導計画・週案を作成し、評価・見直しを行っています。
- ・子どもの成長発達状況を、乳児は2ヶ月ごと、幼児は半年ごとに「保育のまとめ」に記録しています。
- ・特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもに関し、ケースカンファレンスを定期的に行っているほか、必要に応じ随時実施し、内容を職員会議等で全職員に報告しています。また、職員は、横浜市などが行う特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもの保育に関する研修に参加しています。
- ・虐待の防止に関する規程を定め、職員会議で全職員に周知しています。また、金沢区福祉保健センター

の担当者に講師を依頼し、虐待についての園内研修を実施しています。

- ・食物アレルギーのある子どもの食事は、色のついた専用トレイ・食器を用いています。受け渡しの際に、調理室職員と保育士が声を出して確認しています。
- ・苦情解決事業実施要領を定め、重要事項説明書に記載しているほか、園の玄関に掲示し、意見箱も設置しています。職員が口頭で受けた苦情や要望を記録しているほか、保護者からの連絡帳に苦情や要望が書かれていた場合に、コピーして記録帳に貼りつけ、データとして蓄積・整理し、解決に活かしています。
- ・「健康・安全管理マニュアル」を整備し、一人一人の健康状態を把握しています。マニュアルは、厚生労働省のガイドラインをもとに、病気の対応などについては園独自の内容を追加しています。「ほけんニュース」を毎月発行して、季節に応じ、感染症の予防や健康についての情報を保護者に提供しています。
- ・特に、防災訓練には力を入れており、「地震・火災・津波訓練計画」に基づき多様な訓練を実施しています。火災や地震の訓練の他、海が近いという地域性を鑑み、津波を想定した訓練を行っています。
- ・不審者の侵入防止策として、防犯カメラを園内4箇所に設置しています。また、不審者対策の訓練を、警察官OBのスクールサポーターの協力を得て実施しています。

#### 4、地域との交流・連携

- ・地域子育て支援として、週1回の園庭開放「おひさまの庭」（夏場はプール開放）、行事などの交流保育、子育て支援講座、赤ちゃんの駅（オムツ換えや授乳の場所提供）などを実施しています。園庭開放を利用する親子に向けて、ミニミニ運動会やどろんこ遊び、さつまいもの苗付けなども行っています。
- ・子育て支援講座として、「幼児救命救急」、「子どもの運動あそび」などを行いました。地域の子育てをしている家庭のほか、在園児の保護者も参加できるようにしています。また、育児相談も実施しています。
- ・園の運動会やわかくさま祭りなどの行事に、自治会や地域の人々、園庭開放を利用している親子、同敷地内にある高齢者施設の利用者、卒園児などを招待しています。
- ・子どもたちが、近隣の図書館で絵本や紙芝居を借りたり、野島研修センターや八景島シーパラダイス、はまぎんこども宇宙科学館、横浜市民防災センターに行くなどしています。
- ・ボランティアとして、中高生の職業体験・福祉体験、卒園生などを受け入れています。また、短期大学などから実習生を受け入れています。

#### 5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・サービスの基本方針を定め周知しているほか、全国保育士会倫理綱領を全職員に配付しています。また、他施設での不正・不適切な事例などを入手したときは、職員会議などで報告し、職員に周知・啓発しています。
- ・ゴミの分別をしています。また、生ごみ処理機を設置し減量化を図り、処理液を園の畑の肥料として利用しています。リサイクルの取り組みとして、牛乳パックや段ボール等を利用して職員がおもちゃなどを手づくりしています。裏紙や新聞紙なども、子どもたちの遊びや絵描きなどの素材として利用しています。
- ・電力削減のため、照明器具をCFL（冷陰極ランプ）に全室切り換えています。また、節電に関するコンサルタントの助言を受け、省エネルギーに取り組んでいます。
- ・重要な課題が生じたときは、チームを編成して取り組む仕組みがあります。例えば、平成28年度は、創立40周年記念行事のためのプロジェクトチームを設置しました。また、防犯・防災および地域子育て支援に関するチームを発足させています。

- ・事業運営に影響のある情報は、横浜市こども青少年局、金沢区役所、金沢区園長会などから得ています。
- ・平成 27 年度～平成 32 年度の中期計画を作成しています。

## 6、職員の資質向上の促進

- ・キャリアパスと連動した人材育成方針を定めています。それに基づき、平成 28 年度から、「目標による自己管理」体制を導入し、一人一人の職員が自己目標を設定しています。
- ・職員は、横浜市や金沢区などが行う研修に参加しています。外部研修に参加した職員は、研修報告書を作成し、閲覧できるようにしたり会議で報告したりして、全職員が情報を共有できるようにしています。
- ・サービス向上を目指した会議・勉強会を開き、日々の保育等について職員間で意見交換しています、また、他の保育所での良い事例などを入手した場合は、具体的な取組を写真なども用いて園長が説明しています。
- ・金沢区福祉保健センターの職員、南部地域療育センターの職員、その他さまざまな分野の専門家を、園内研修の講師として招き、研修および指導を受けています。
- ・全職員が、「目標による自己管理」に基づき、自己目標を設定し、年度末に自己評価を行っています。
- ・保育所としての自己評価は、職員一人一人が行った結果を全体会議で意見交換し、まとめています。
- ・人材育成方針の中に、経験年数や習熟度に応じた役割・期待水準を明文化しています。
- ・日常の保育や保護者との対応など、それぞれの担当者が責任を持って対応するようにしています。また、毎年、役割分担表により、園の行事や諸係りの担当者および役割を明示し、企画や準備、実行までを経験することで、業務遂行力が身につくようにしています。

## 分類別評価結果

※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。

※  ←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。  
3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つし

### 評価領域 I 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念は、「子どもの最善の利益を考慮し、子ども一人ひとりの幸福に貢献する。」です。それに基づき、保育目標を「健康で明るく 思いやりのある子ども」「生活習慣を身につけ 自主性のある子ども」とし、保育方針は「家庭と保育園が協力しあって、園児一人ひとりの個性を大切に、互いを思いやる心を育てながら楽しく生活できるよう援助する。」「家庭のようにゆったりとした雰囲気と恵まれた自然の中で、子どもたちの主体性や豊かな人間性が育まれるよう援助する。」「在園児保護者の支援を積極的にすすめるとともに、地域の保護者支援にも努める。」と定めています。</li> <li>・職員会議などで、園長が保育理念・保育目標・保育方針などを説明しています。</li> <li>・保育課程は、子どもの最善の利益を第一義とし、保育理念・保育目標・保育方針を踏まえて作成しています。作成にあたっては、自然環境に恵まれた立地にあり、同じ法人が運営する病院・高齢者施設・障害者施設が園と同敷地内にあることなどを考慮しています。</li> <li>・保育課程は、入園時に保護者に説明・配付しているほか、改定時には家庭配布をするとともに懇談会でふれています。</li> <li>・保育課程に基づき、年齢ごとに、年間指導計画・月間指導計画・週案を作成しています。</li> <li>・職員は、子どもに分かりやすい言葉や方法で、必要なことを丁寧に説明し、伝えるようにしています。</li> <li>・言葉で自分の思いを伝えることができる子どもからは、丁寧に聞き取るようにしています。また、子どもの態度・表情・仕草などから、興味や関心を汲み取るようにしています。いけないことをした時・泣いている時・困っている時など、必ず子どもになぜそうしているのかを聞くようにしています。子どもの目線に立ち、</li> </ul>

	<p>子どもの思いや意見を尊重しながらも、伝えるべきことは子どもが納得できるようにきちんと説明するようにしています。</p>
<p><b>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</b></p>  <p>(1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。</p> <p>(2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。</p> <p>(3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園前に保護者と面談しています。あらかじめ保護者に、入園までの子どもの生育歴や家庭での状況などを所定の書類に記入してきてもらい、それをベースに面談の際に詳しく聞き取っています。</li> <li>・保護者との面談の際に、子どもの様子を把握しています。体験入園の制度があり、入園前に3日程度の来園を行うように保護者に勧めています。また、園庭開放の日があることも案内しています。</li> <li>・短縮保育（ならし保育）は、保護者と話し合い、個別に対応しています。原則として、約1週間をめどとし、1日目は親子で1時間程度、2日目は子どもだけで2時間程度、次は昼食まで、というように無理なく慣れていくように配慮しています。</li> <li>・0、1歳児については、主担当保育士を決めています。また、2歳児もゆるやかな担当制としています。</li> <li>・0、1歳児クラスは、所定書式の連絡ノートを用いて保護者と毎日情報交換しています。2～5歳児クラスは、自由形式のノートを用いて毎日連絡をとっています。</li> <li>・進級時は、担当保育士のうち、一人は持ち上がりとなるよう配慮しています。</li> <li>・子どもの発達や状況に応じて、クラスごとに月間指導計画・週案を作成し、評価・見直しを行っています。見直しにあたっては、アンケートや連絡ノートに記載された保護者の要望・意向などを反映させるようにしています。</li> </ul>
<p><b>I-3 快適な施設環境の確保</b></p>  <p>(1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。</p> <p>(2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。</p> <p>(3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次亜塩素酸水等の消毒薬を用いて、こまめに掃除を行い、衛生管理マニュアルやチェックリストなどにより確認しています。</li> <li>・各保育室に温湿度計を設置しています。保育士が確認し、適切な温度となるようにエアコンの設定を調整しています。床暖房設備が完備されているほか、冬期は加湿器を用いています。</li> <li>・どの保育室も陽光を十分取り入れられる構造となっています。日差しが強いときは、電動式のひさしを張り出したり、カーテンを引いたりして、直射日光が入らないよう配慮しています。</li> <li>・沐浴設備・温水シャワー設備があります。使用後に清掃しているほか、定期的に安全点検しています。</li> <li>・どの保育室も、畳を敷いたり、カーペットを敷いたりしてコーナーをつくり、子どもが集中して遊べるように工夫しています。2階には、プレイルーム、図書室、和室などがあり、さまざまな活動ができるようになっています。</li> </ul>

## I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



(1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。

(2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・個別支援計画は、乳児は全ての子どもについて、幼児は特別な課題がある子どもについて作成しています。
- ・個別支援計画およびその振り返りの結果を、定期的に(ほぼ毎月)、保護者に伝えていきます。
- ・個別指導計画は、定期的な見直し以外にも、子どもの状況に大きな変化などがあった場合には、担任間で話し合い、月の途中でも柔軟に変更・見直しをしています。
- ・子どもの成長発達記録は、「保育のまとめ」として、乳児は2ヶ月ごと、幼児は半年ごとに作成しています。
- ・子どもの記録は、個人別にファイルして事務室の書架に保管し、全職員が必要に応じ見ることができるようにしています。
- ・年度末に、子ども一人一人およびクラスの記録を作成し、次年度の担当者へ申し送っています。

## I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



(1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。

(2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。

(3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。

(4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。

(5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもに関し、ケースカンファレンスを定期的実施しているほか、必要に応じ随時実施し、内容を職員会議等で全職員に報告しています。
- ・特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもの保育に関し、横浜市や金沢区こども家庭支援課、南部地域療育センターなどから得られる情報を職員に伝えていきます。
- ・職員が、横浜市などが行う特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもの保育に関する研修に参加した場合は、研修報告書を作成し、閲覧できるようにしたり会議で報告したりして、全職員が情報を共有できるようにしています。
- ・虐待の防止に関する規程を定め、職員会議で全職員に周知しています。また、金沢区福祉保健センターの担当者に講師を依頼し、虐待についての園内研修を実施しています。
- ・虐待が明白になった場合や、虐待が心配されたり見守りが必要な場合には、金沢区福祉保健センターや南部児童相談所に通告・相談し、連携して対応することとしています。また、玄関に「よこはまこども虐待ホットライン」のポスターを掲示しています。
- ・アレルギー疾患のある子どもの場合、医師からの「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づき、保護者と話し合い、適切な対応をしています。
- ・アレルギー疾患に関する情報を職員会議等で説明しています。また、小児アレルギー専門医を講師として招き、最新のアレルギー情報や対応についての園内研修を実施しています。
- ・食物アレルギーのある子どもの食事は、色のついた専用トレイ・食器を用いています。受け渡しの際に、調理室職員と保育士が声を出して確認するほか、他の子どもたちとは異なる専用のテーブルについてもらい、傍らに保育士が座るようにしています。
- ・文化や生活習慣の違う国や地域があることを、紙芝居や絵本など

	<p>を通じて子どもたちが視覚的に理解できるように工夫しています。</p>
<p><b>I-6 苦情解決体制</b></p>  <p>(1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。</p> <p>(2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情解決事業実施要領を定めています。相談・苦情受付担当者は主任保育士、相談・苦情解決責任者は園長であることを、重要事項説明書に記載しているほか、園の玄関に掲示し、保護者に周知しています。</li> <li>・第三者委員（2名）に、直接苦情を申し立てることができるようになっています。</li> <li>・玄関に意見箱を設置しています。また、園長面談や年度末のアンケート等で苦情や要望を把握しています。</li> <li>・外部の権利擁護機関として、横浜市福祉調整委員会やかながわ福祉サービス運営適正化委員会があることを、玄関に掲示し、保護者に周知しています。</li> <li>・第三者委員（2名）を交えて、要望・苦情に対応する仕組みができています。</li> <li>・職員が口頭で受けた苦情や要望を記録しているほか、保護者からの連絡帳に苦情や要望が書かれていた場合は、コピーして記録帳に貼りつけるなど、データとして蓄積・整理し、解決に活かしています。</li> </ul>

## 評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>Ⅱ-1 保育内容[遊び]</b></p>  <p>(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</p> <p>(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p>(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p>(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p>(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全てのクラスで、子どもが玩具や絵本を取り出して遊べるように保育環境を設定しています。木製の棚に玩具類を並べて、棚にはその玩具の写真を貼るなどして、子どもが片付けやすいように配慮しています。</li> <li>・乳児の保育室には、色水の入ったペットボトルやペットボトルに鈴が入ったマラカス、お手玉、人形用の抱っこ紐など保育士が手作りの玩具や、木製の積み木、柔らかい布など、子どもが興味を持って遊べる玩具が多数用意されています。</li> <li>・幼児の保育室には、複数のブロックや積み木、おままごと、ぬいぐるみ、粘土で使う道具、ぬり絵、色鉛筆、マーカー、ジグソーパズル、コマ、トランプ、すごろくなどの玩具が揃っています。</li> <li>・乳児は、0、1、2歳児クラスという年齢ごとに部屋を分けてクラス設定をしています。幼児は、3～5歳児クラスで保育室を共有しています。3歳児クラスと4、5歳児クラスの間にアコーディオンカーテンを用意し、活動内容に合わせて空間を分けています。</li> <li>・2階にはプレイルームや和室、図書室があり、子どもの遊びの幅を広げています。</li> </ul>

士との関係が育つよう配慮しているか。

(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

園庭には、ロフトハウスやアスレチック、鉄棒などの固定遊具や、ボール、三輪車、四輪車、手押し車などを用意し、ダイナミックに身体を動かして遊ぶことができる環境になっています。

- ・ルールのある遊びとして、こおりおに等のおにごっこや野球、サッカーなど年齢に応じて取り入れています。園庭や公園で遊ぶ前には、事前に約束事を子どもたちに説明しています。
- ・幼児クラスを中心に、「栽培・食育年間計画」をもとにチューリップやアサガオ、ヒマワリなどの花を育てたり、トマト、ピーマン、ナス、キュウリなどの野菜をプランターで育てています。サツマイモの栽培は乳児クラスも一緒になって苗付けから芋ほりまで、園の畑で行っています。特にサツマイモの栽培には力を入れており、「さつまいもウィーク」と称して、サツマイモをさまざまに調理して提供したり、茎も調理して食べてみるなどして栽培を保育活動にフィードバックしています。
- ・子どもの年齢や発達状況にあわせて自由に表現ができるよう、季節に合わせた歌や遊戯、制作などを行っています。幼児クラスでは「うた・ゆうぎ年間計画」、「絵画・制作・造形あそび年間計画」に基づいて、計画的に実施できるように取り組んでいます。ピアノやタンバリン、鈴などの楽器を楽しむ機会があります。5歳児クラスでは外部講師を招いて、月2回「えいごであそぼう」という英語に親しむ機会を設け、生活や遊びの中で、子どもの豊かな感性や感覚が育つようにしています。
- ・幼児クラスは、3、4、5歳児クラスの子どもで「3きょうだい」というチームを作り、一年を通して、一緒に掃除をしたり、粘土の使い方を教えたり、散歩で手をつないだりという活動をしています。運動会では、「デリバリー」という競技を通して3きょうだいが協力しました。
- ・散歩や屋外活動などを積極的に取り入れています。海や山などの自然環境に恵まれている立地を生かして、海の公園や野島山、称名寺などに歩いて出かけています。毎月の「おたのしみの日」にはお弁当を持って出かける楽しい企画を催しています。

## Ⅱ-1 保育内容[生活]



(7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。

(8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。

(9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。

(10)子どもの食生活について、家庭と連携

- ・保育課程のなかの食育として「食を営む力の基礎を培う」、食育計画の目標として「食育を通して乳幼児期の望ましい生活習慣を身に付ける」を掲げ、毎月の給食目標を立てて食事を提供しています。
- ・乳児の授乳は、抱っこをしながら穏やかに与えるようにしています。また、保護者の意向に応じて、母乳の受け入れも行っています。
- ・クラスごとのクッキング保育として、クッキー作りをしたり、おにぎりを握ったり、クリスマスケーキのデコレーションをするなどの楽しい企画を催しています。3、4、5歳児クラスの子ども3~4人で構成している「3きょうだいくッキング」では、おにぎりや豚汁を

しているか。

(11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。

(12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

作っています。5歳児クラスのお泊り保育では、食材の買出しから子どもが関わり、子どもの希望に合わせてカレーライスやラーメンをみんなで作っています。

- ・献立は和食を中心に、子どもが楽しくおいしく食べられるものを意識して栄養士が作成し、園長と主任が確認をしています。行事食として、1月には正月料理や七草粥、2月には節分の豆ごはん、3月にはさくら餅、卒業おめでとう献立として赤飯や鯛の塩焼きお頭付き、たなばたランチ、お盆にはおはぎなどを提供し、年中行事を意識した献立に配慮しています。特徴ある献立として、葉山牛のハヤシライス、サンマー麺、ラフテーやジャンバラヤなど、各地域の料理や、各国の料理など、バラエティに富んだ献立の提供も行っています。
- ・5歳児クラスの子どものと栄養士が関わり、翌日の献立をもとに、「からだをつくる」、「ちからのもとになる」、「からだのちょうしをよくする」と食材を3つに分け、廊下にある「たべものれっしゃ」の掲示物に食材のカードを貼っています。楽しみながら栄養素について考える機会を提供しています。
- ・保護者が給食を試食できる機会として、懇談会で行う試食会があります。また、保育参加やお誕生会などの行事の時に提供することもあります。
- ・安心して心地よい眠りにつくことができるように、カーテンをして光の調節をし、体をさするなどしています。午睡前には、絵本の読みきかせや紙芝居などを行い、静かなひと時を過ごしています。
- ・園では布オムツを使用しています。一対一で関わる時間を積極的に作るとともに、子ども自身が排泄の感覚をつかみやすくなるとして取り入れています。

## Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



(1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。

(2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。

(3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・「健康・安全管理マニュアル」を整備し、一人一人の健康状態を把握しています。マニュアルは、厚生労働省のガイドラインをもとに、病気の対応などについては園独自の内容を追加するなど、今年度見直しを図りました。
- ・保育中に体温が37.6℃以上になった場合や、下痢や嘔吐の激しいとき、発疹等異常が見られた場合など、子どもの健康状態に変化があった場合には、保護者にお迎えをお願いすることになっています。
- ・歯磨き指導は、歯が生え始めたら開始しています。歯ブラシを持つところから開始し、3歳児クラスまでは保育士が仕上げ磨きをしています。
- ・身体測定の結果は発育表やシール帳を通して保護者に伝え、内科健診（年2回）や歯科健診（年1回）の結果は、口頭や連絡ノートで保護者に伝えていきます。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園時には「重要事項説明書」等を通して、「登園してはいけない病気」や「その他の伝染病」について保護者に伝えています。また、「ほけんニュース」を毎月発行して、季節に応じた感染症の予防や健康についての情報を保護者に提供しています。</li> </ul>
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理        衛生管理 [衛生管理]</p>  <p>(4)衛生管理が適切に行われているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康・安全管理マニュアル」のなかに、衛生管理に関する事項が定められています。具体的な手順や各クラスの留意点は、「クラスの留意点」、「デイリープログラム・業務マニュアル」に細かく記されています。</li> <li>・マニュアルに沿って清掃が行われるように、「用務実施表」などのチェック表を活用し、清潔な状態が保てるようにしています。大掃除は夏と年末に実施し、大掃除の後には害虫駆除を行っています。</li> </ul>
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理        安全管理 [安全管理]</p>  <p>(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。</p> <p>(6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。</p> <p>(7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に、防災訓練には力を入れており、「地震・火災・津波訓練計画」に基づき多様な訓練を実施しています。火災や地震の訓練の他、海が近いという地域性を鑑み、津波を想定した訓練を行っています。防災の日には、アルファ米とレトルトカレーという防災の日献立を食べています。消防署による避難誘導訓練では煙の中で移動する方法を園内で体験をしています。今年度は、バスをチャーターして横浜市民防災センターに行き、職員と希望する親子で災害体験をすることで意識を高めました。町内会や隣接する系列病院などの防災訓練にも子どもたちと参加をしており、地域との協力体制を築いています。</li> <li>・子どものケガは軽傷であっても必ず保護者に連絡をして、記録に残しています。医療機関を受診する必要があるケガや事故の場合は、事前に保護者に連絡をしてから受診しています。系列の病院が隣接しているため、速やかに受診ができる体制となっています。</li> <li>・不審者の侵入防止策として、防犯カメラを園内4箇所に設置し、園の門は、開けにくい構造としています。また、園の周りのフェンスにネットを高く張り、園庭での遊びの際にボールなどが外へ出て通行人に迷惑をかけないようにするとともに、不審者が侵入しにくいようにしています。</li> <li>・不審者対策の訓練は、警察官 OB のスクールサポーターの協力を得て実施しています。</li> <li>・大地震を想定し、緊急地震速報受信機を設置しています。揺れを感じる前に行動を開始し、10秒以内に避難ができるように、全員で訓練を重ねています。一方で、棚や備品などの転倒防止対策については、棚を動かして活動することがあるなどの事情により、固定することができていません。</li> </ul>

## Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・子どもに対して威圧的な言葉遣いや無視が行われないように、毎月、各クラスの会議で保育の振り返りをしています。
- ・保育士は、子どもの気持ちを言葉で表現したり、子どもの提案を受け入れられるように配慮しています。保育の場面では、子どもと目線を合わせ、子どもの意見に耳を傾ける保育士の姿を見ることができました。
- ・保育士等の視線を意識せずに子どもが過ごせる場所として、保育室内のコーナーや押入れの下、プレイルーム、図書室、事務室などがあります。
- ・守秘義務については、全職員に対して「個人情報保護に関する誓約書」の提出を求めています。ボランティアや実習生に対しては、守秘義務について説明をしています。
- ・出席番号や整列の順番などを男女別に行っている様子は見られませんでした。

## Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3)保護者の相談に応じているか。
- (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・月間指導計画を各クラス内に掲示しています。
- ・保育理念や保育方針、保育目標等の保護者の理解度を知らするために、保護者アンケートを行っています。
- ・全クラスで連絡ノートを活用して、園での子どもの状況と家庭での情報を共有しています。0、1歳児クラスでは所定のノートを利用し、2歳児クラス以上は、自由形式のノートを使用しています。
- ・担任との個別面談を年1回行っています。また、保護者とともに園を作っていきたいという園長の考えに基づき、園長面談を秋に実施しています。面談の前には、保護者にアンケートを取り、中身の濃い面談ができるように配慮しています。アンケートの回答を取りまとめて、全体の懇談会の折に保護者にフィードバックしています。
- ・年2回、試食会を兼ねたクラス懇談会を実施しています。春の懇談会は一年の見通しについて伝える機会とし、冬の懇談会は、一年の振り返りについて写真のスライドなどを使って伝える機会としています。
- ・他の人に聞かれることなく保護者が相談できるように、2階の和室など、落ち着いて話せる場所を利用しています。
- ・ホワイトボードや写真を活用し、各クラスのその日の活動内容を保護者に伝えています。
- ・保育参加は、6月から9月で期間を設けて受け入れています。保育参加の希望日を書くことができるようにし、参加しやすいような配慮をしています。また、保育参加にあたり、その日のデイリープログラムやお願い事を記した文書も渡しています。
- ・保護者会の役員会で、園の運営についての話を園長からするなど、常にコミュニケーションを取っています。

## 評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に根ざした保育園を目指して、地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みをしています。園庭開放などの利用者を通して実施する「子育て支援アンケート」や、自治会を通じた「地域アンケート」や「子育て支援アンケート」を通して、近隣のニーズを把握しています。</li> <li>・地域子育て支援として、週1回の園庭開放「おひさまの庭」（夏場はプール開放）、行事などの交流保育、子育て支援講座、赤ちゃんの駅（オムツ換えや授乳の場所提供）などを実施しています。園庭開放を利用する親子に向けて、ミニミニ運動会やどろんこ遊び、さつまいも苗付けなど、楽しい企画も行っています。</li> <li>・子育て支援講座として、「幼児救命救急」、「子どもの運動あそび」などを行いました。地域の子育てをしている家庭はもちろん、在園児の保護者も参加できるように配慮しています。</li> </ul>
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能</p>  <p>(1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民に向けて、情報提供や育児相談を実施しています。地域関係機関との連携は園長が行い、相談には、主任が応じています。</li> <li>・「関係機関等住所録」を事務室に用意し、金沢区保健福祉センターや警察署、消防署、中央児童相談所、南部児童相談所、南部地域療育センター、各種医療機関などの関係機関と連絡が取れるようにしています。</li> </ul>

## 評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の運動会やわかくさま祭りなどの行事に、自治会や地域の人々、園庭開放を利用している親子、同敷地内にある高齢者施設の利用者、卒園児などを招待しています。</li> <li>・地域の文化・レクリエーション施設として、図書館で絵本や紙芝居を借りたり、野島研修センターや八景島シーパラダイス、はまぎんこども宇宙科学館、横浜市民防災センターに行くなどしています。交通の手段として、公共交通機関を利用したり、バスをチャーターして行くこともあります。</li> <li>・散歩や買い物を通して、日常的に地域の人々と接する機会があります。5歳児クラスのお泊り保育では、子どもたちが食材を買いに行</li> </ul>

	く体験をしています。
<p><b>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</b></p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度、創立 40 周年を記念して園のパンフレットを一新しました。園の情報は、パンフレットやホームページなどにより、提供しています。</li> <li>・主任が窓口になり、見学案内を行っています。見学希望者と相談の上、見学日時を決定しています。土曜日も受け入れ可能としています。</li> </ul>
<p><b>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</b></p>  <p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアとして、中高生の職業体験・福祉体験、卒園生などを受け入れています。ボランティアの受け入れの目的などについて、職員等に話しています。</li> <li>・短期大学などから実習生を受け入れています。効果的な実習を行うために、0 歳児クラスから年齢を追いながら、5 歳児クラスまで順番に、各クラスに入ることができるように考慮しています。</li> </ul>

## 評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>V-1 職員の人材育成</b></p>  <p>(1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園運営に十分な人材構成となるように、経験年数などを考慮し、必要に応じて人材の補充を行っています。</li> <li>・キャリアパスと連動した人材育成方針を定めています。</li> <li>・平成 27 年度までは、「自己観察と面接」という表題で、目標設定を行って来ましたが、平成 28 年度から、「目標による自己管理」体制を導入し、一人一人の職員が自己目標を設定しています。</li> <li>・年度初めに園内研修のテーマ・年間の実施予定を立てていますが、必要に応じ、新たなテーマで取り組むなど柔軟に行っています。</li> <li>・職員は、横浜市や金沢区などが行う研修に参加しています。</li> <li>・外部研修に参加した職員は、研修報告書を作成し、閲覧できるようにしたり会議で報告したりして、全職員が情報を共有できるようにしています。</li> <li>・非常勤職員にもマニュアル等を周知しています。また、非常勤職員も必要な研修を受講できるようにしたり、OJT（現場実習）の機会を設けたりしています。</li> </ul>

## V-2 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- ・ サービス向上を目指した会議・勉強会を開き、日々の保育等について職員間で意見交換しています、また、他の保育所での良い事例などを入手した場合は、具体的な取組を写真なども用いて園長が説明しています。
- ・ 金沢区福祉保健センターの職員やその他さまざまな分野の専門家を園内研修の講師として招き、研修および指導を受けています。
- ・ 全職員が、「目標による自己管理」に基づき、自己目標を設定し、年度末に自己評価を行っています。
- ・ 週案・月間指導計画・年間指導計画の見直し・自己評価を行っています。自己評価は、計画で意図したねらいと関連付けて行い、子どもの意欲や取り組む姿勢がどうであったかなどを重視しています。
- ・ 保育所としての自己評価は、職員一人一人が自己評価し、それを持ち寄り、全体会議で意見交換し、まとめています。

## V-3 職員のモチベーションの維持



- (1) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・ 人材育成方針の中に、経験年数や習熟度に応じた役割・期待水準を明文化しています。
- ・ 日常の保育や保護者との対応など、それぞれの担当者が責任を持って対応するようにしています。また、毎年、役割分担表により、園の行事や諸係りの担当者および役割を明示し、企画や準備、実行までを経験することで、業務遂行力が身につくようにしています。
- ・ 職員との園長面談の際に、業務改善の提案を受けるようにしているほか、会議や打ち合わせの場でも意見や提案をすることができるようにしています。
- ・ 園長は、年2回、職員一人一人と面談し、満足度や要望等を把握しています。

## 評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>VI-1 経営における社会的責任</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。</li> <li>(2) サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービスの基本方針を定め周知しているほか、全国保育士会倫理綱領を全職員に配付しています。</li> <li>・ 他施設での不正・不適切な事例などを入手したときは、職員会議などで報告し、職員に周知・啓発しています。</li> <li>・ ゴミの分別を行っています。また、生ごみ処理機を設置し減量化を図り、処理液を園の畑の肥料として利用しています。リサイクルの取り組みとしては、牛乳パックや段ボール等を利用して職員が手作りで、おもちゃなどを作っています。裏紙や新聞紙なども、子どもたちの遊びや絵描きなどの素材として利用しています。</li> <li>・ 電力削減のため、照明器具をCFL（冷陰極ランプ）に全室切り換</li> </ul>

<p>推進など環境に配慮しているか。</p>	<p>えています。また、節電に関するコンサルタントの助言を受け、省エネルギーに取り組んでいます。さらに、水道の蛇口に節水コマを取り付けて節水に努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営法人は、環境への配慮として「人と地球の生を濟う」活動に取り組む方針を掲げています。毎年、済生会SR報告書（環境社会報告書）を公表しています。</li> </ul>
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。</p> <p>(2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。</p> <p>(3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念・保育目標・保育方針を園の玄関に掲示しています。</li> <li>・年度初めの全体会議等で、園長が保育理念・保育目標・保育方針を説明しています。</li> <li>・園長は、保護者会役員会に出席し、継続的に意見交換しています。</li> <li>・重要事項が決定されたときは、職員会議等で目的・決定理由・経過等を十分に説明しています。また、保護者会役員会でも説明しているほか、必要に応じ、わかくさ懇談会（保護者との全体懇談会）でも説明しています。</li> <li>・重要な課題が生じたときは、チームを編成して取り組む仕組みがあります。例えば、平成28年度は、創立40周年記念行事のためのプロジェクトチームを設置しました。また、防犯・防災および地域子育て支援に関するチームを発足させています。</li> <li>・主任・副主任は、日々現場に出て、個々の職員の業務状況を把握しています。また、個々の職員の能力や経験にあわせ、的確な助言や指導を行っています。</li> <li>・主任・副主任は、職員の表情に気を配り、できるだけ声をかけるようにしています。また、子どもたちの状況なども踏まえ、フリー職員の配置など日々の職員体制を考慮しています。</li> </ul>
<p>VI-3 効率的な運営</p>  <p>(1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業運営に影響のある情報は、横浜市こども青少年局、金沢区こども家庭支援課、金沢区園長会などから得ています。</li> <li>・重要な情報は、園長・主任・副主任等で行う運営会議で検討しています。</li> <li>・運営面での重要な改善課題は、全体会議等で職員に周知し、保育所全体の取り組みとしています。</li> <li>・平成27年度～平成32年度の中期計画を作成しています。</li> <li>・新たな組織づくりとして、チームマネジメントの体制を取り入れています。</li> <li>・園長は、経営コンサルタントが開催する研究会に参加し、同業・異業種の経営者との交流を深め、運営に関する知識を取り入れるよう努めています。また、神奈川県社会福祉協議会の経営相談室を利用しています。</li> </ul>

## 利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2016年10月24日～11月8日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。  
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 77.6%（49枚配付、38枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…5人、1歳児クラス…7人、2歳児クラス…7人、3歳児クラス…8人、  
4歳児クラス…3人、5歳児クラス…8人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※ 文中の「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値です。

### ◆まとめ

・【問1】の「園の目標や保育方針」について、82%の保護者が、「よく知っている」「まあ知っている」と答えています。答えた保護者の全員が、保育目標や保育方針について「賛同できる」「まあ賛同できる」と答えています。

・【問2】～【問7】の37項目の設問中、多くの項目で満足度95%以上となっています。そのうち、次の7つの項目で、満足度100%の回答を得ています。

【問2】「入園の時の状況」中の“入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞く対応”

同 上 “保育園での1日の過ごし方に関する説明”

同 上 “費用やきまりに関する説明”

【問4】「日常の保育」中の“園のおもちゃや教材”

同 上 “基本的な生活習慣の自立に向けての取り組み”

【問7】「職員の対応」中の“子どもが大切にされているか”

同 上 “子どもが保育園生活を楽しんでいるか”

・【問2】～【問7】の37項目の設問中、「不満」「どちらかといえば不満」の回答が10%を超えた項目は、下記の4つです。

【問5】「保育園の快適さや安全対策」中の“外部からの不審者侵入を防ぐ対策”・・・15.8%

【問3】「保育園に関する年間の計画」中の“年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか”  
・・・13.1%

【問4】「日常の保育」中の“給食の献立内容”・・・10.5%

【問5】「保育園の快適さや安全対策」中の“感染症の発生状況や注意事項などの情報提供” 10.5%

・【問8】総合満足度は、100%です。（「満足」73.7% 「どちらかといえば満足」26.3%）

自由記述欄には、「アットホームな感じが良い」「先生方が一体になって子どもたちを見守っている雰囲気伝わってくる」などの感謝の声が多数あります。“外部からの不審者侵入を防ぐ対策”については、園の周りのフェンスにネットを張る対策が既にとられています。

## 利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2016年10月24日～11月8日

回収率：77.6%（回収38枚／配付49枚）

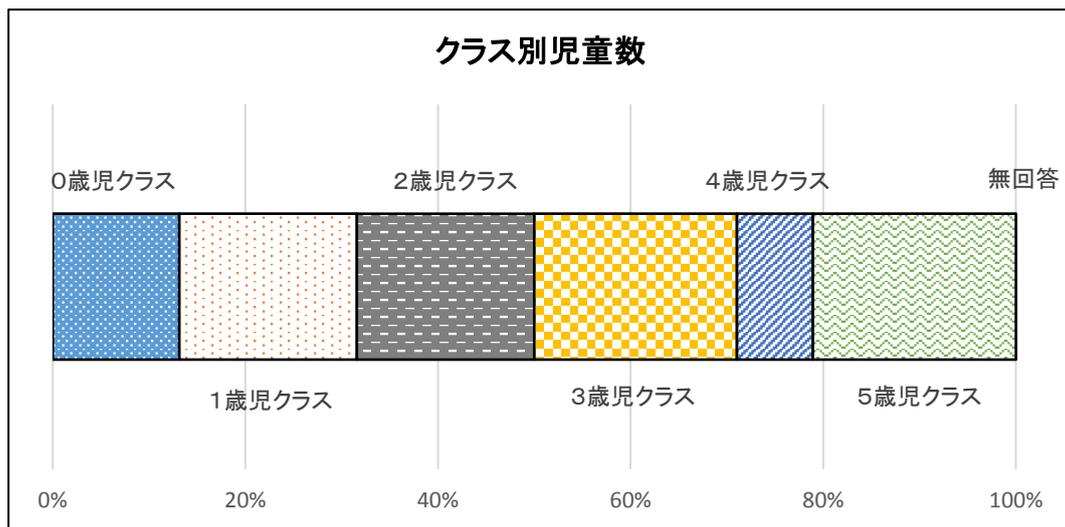
### 【属性】

#### クラス別児童数

(人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
38	5	7	7	8	3	8	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

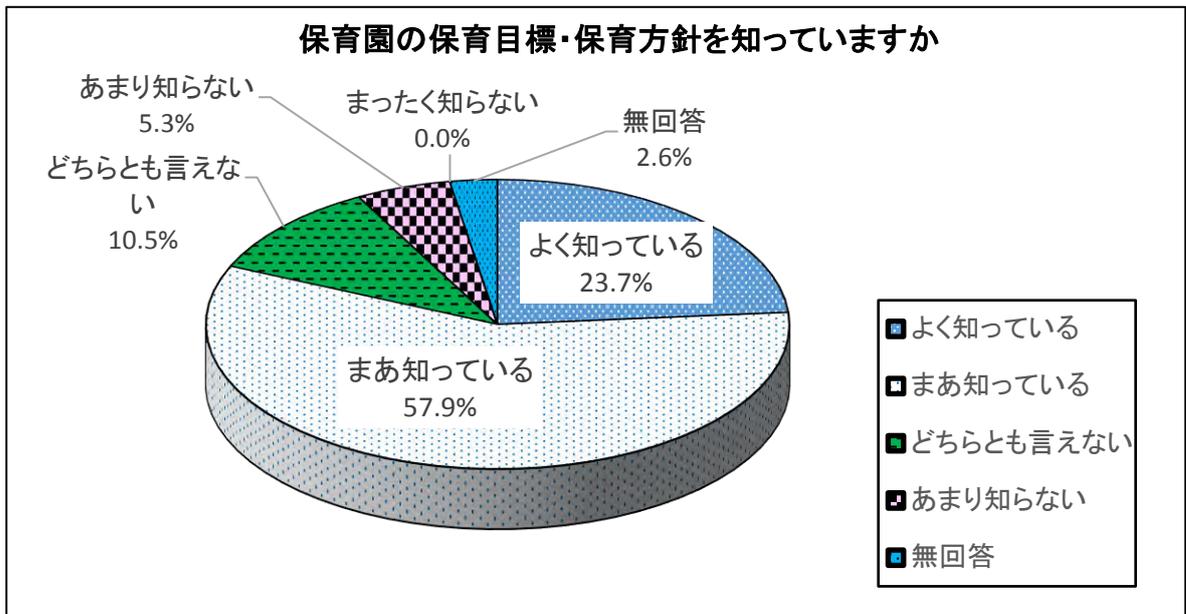


## ■ 保育園の基本理念や基本方針について

### 問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	23.7%	57.9%	10.5%	5.3%	0.0%	2.6%	100.0%

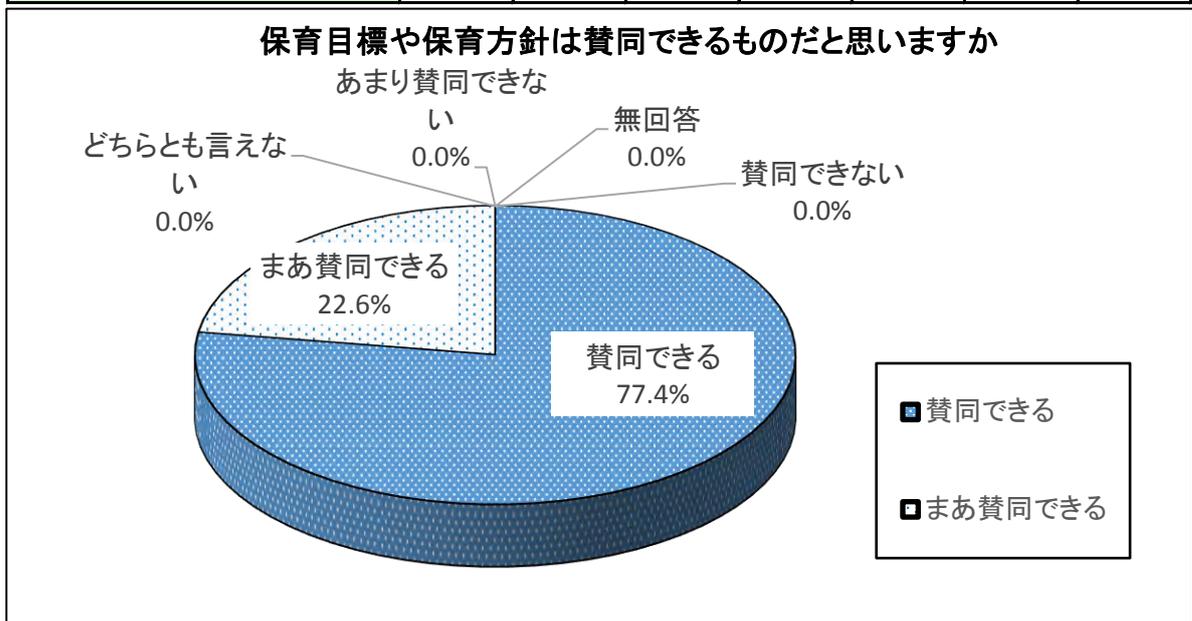
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

### 付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	77.4%	22.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

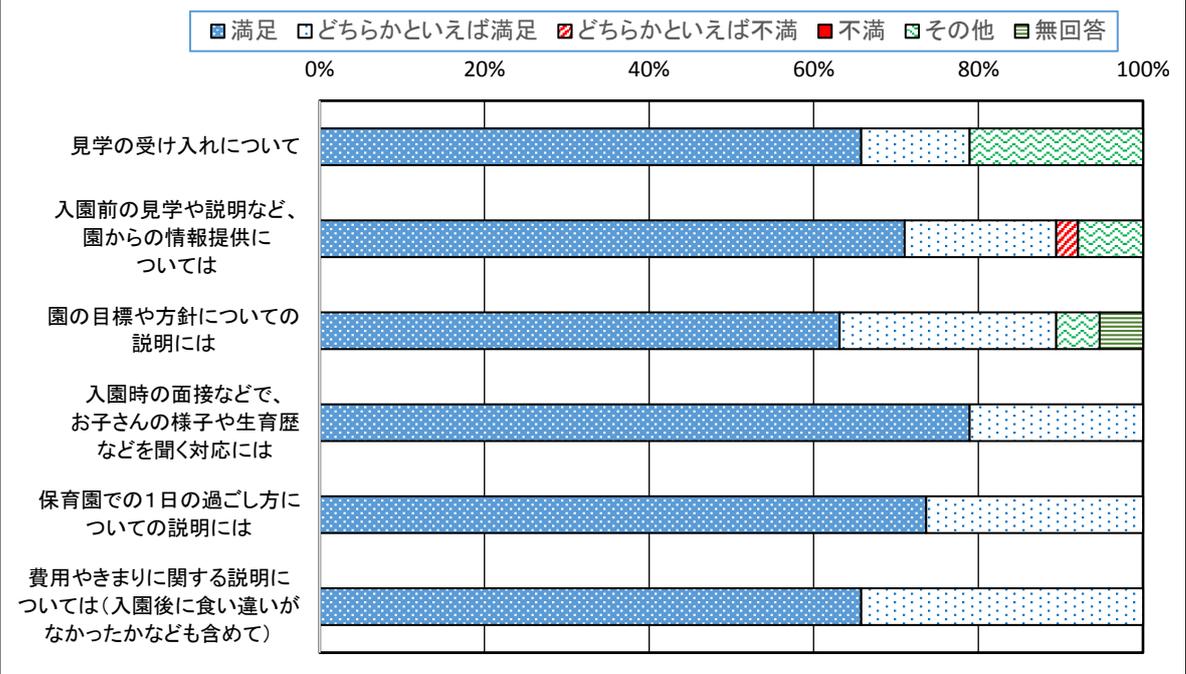


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	65.8%	13.2%	0.0%	0.0%	21.1%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	71.1%	18.4%	2.6%	0.0%	7.9%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	63.2%	26.3%	0.0%	0.0%	5.3%	5.3%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	78.9%	21.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	73.7%	26.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	65.8%	34.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

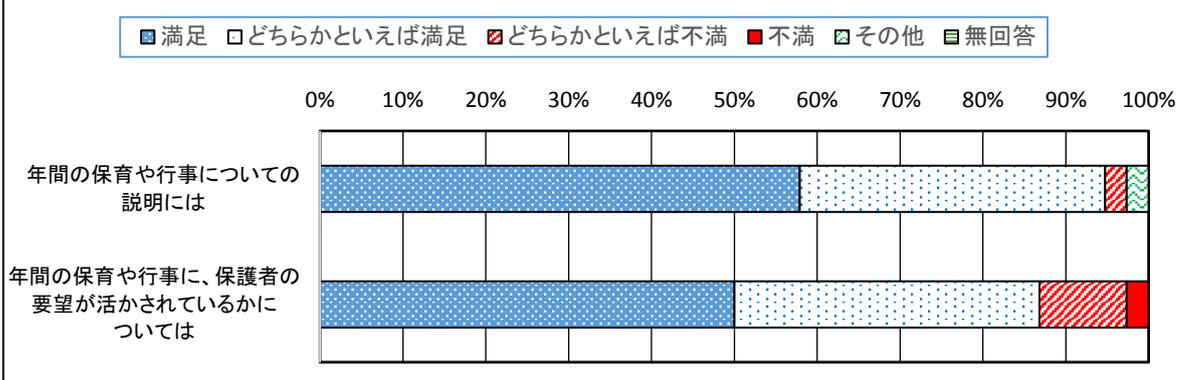
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	57.9%	36.8%	2.6%	0.0%	2.6%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	50.0%	36.8%	10.5%	2.6%	0.0%	0.0%	100.0%

年間の計画について

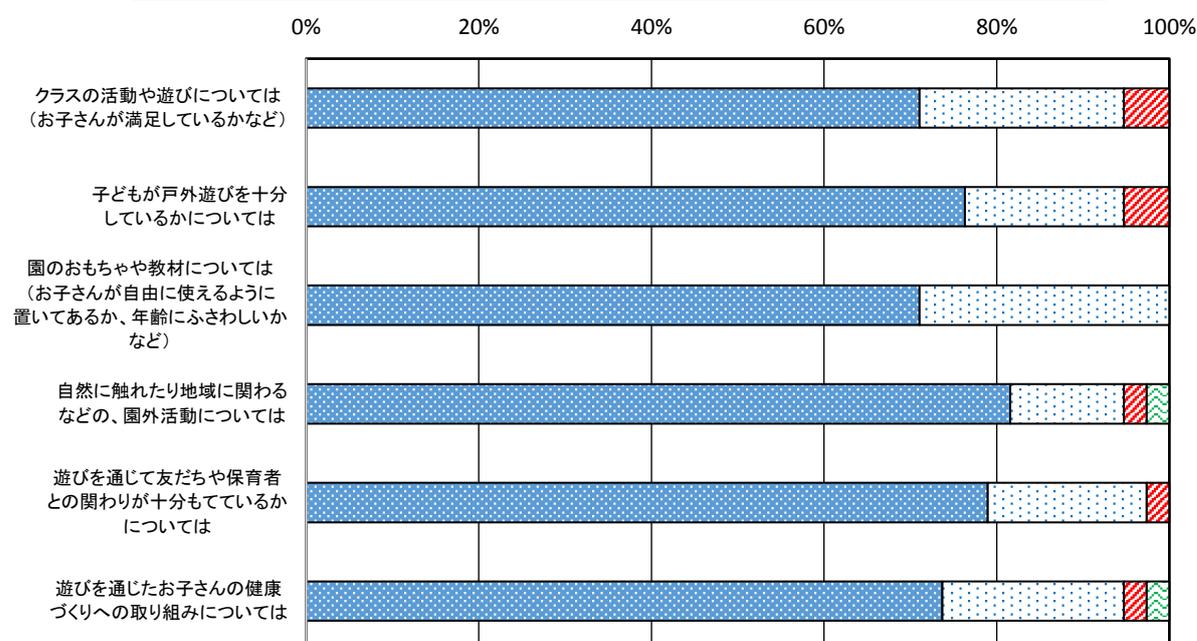


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	71.1%	23.7%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	76.3%	18.4%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	71.1%	28.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	81.6%	13.2%	2.6%	0.0%	2.6%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	78.9%	18.4%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	73.7%	21.1%	2.6%	0.0%	2.6%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について

■満足 □どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 ■その他 ■無回答



●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	71.1%	18.4%	10.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	73.7%	18.4%	5.3%	0.0%	2.6%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	78.9%	21.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	71.1%	26.3%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	86.8%	10.5%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	81.6%	15.8%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中であつたケガに関する保護者への説明やその後の対応には	73.7%	23.7%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	100.0%

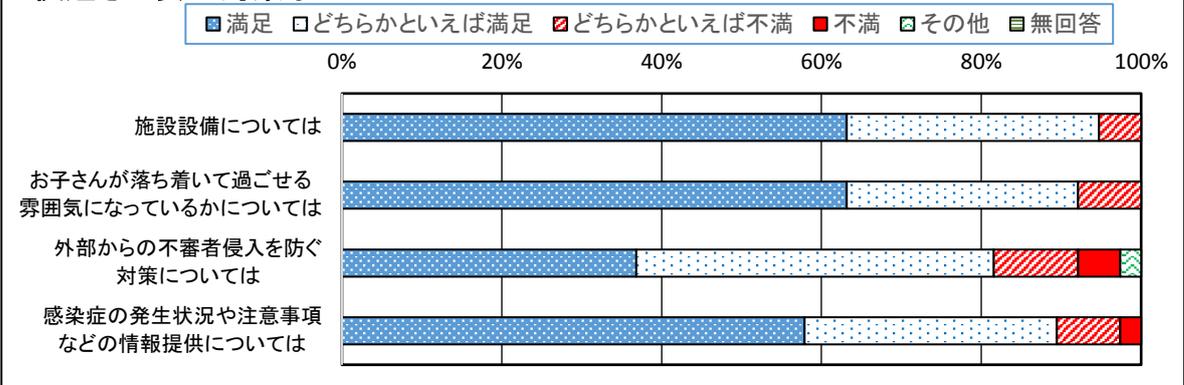
日常の保育内容「生活」について



問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	63.2%	31.6%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	63.2%	28.9%	7.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	36.8%	44.7%	10.5%	5.3%	2.6%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	57.9%	31.6%	7.9%	2.6%	0.0%	0.0%	100.0%

快適さや安全対策などについて



問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	78.9%	15.8%	2.6%	0.0%	2.6%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	76.3%	21.1%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	65.8%	28.9%	2.6%	0.0%	2.6%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	60.5%	28.9%	5.3%	2.6%	2.6%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	68.4%	28.9%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	76.3%	18.4%	2.6%	2.6%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	76.3%	15.8%	0.0%	0.0%	5.3%	2.6%	100.0%

園と保護者との連携・交流について

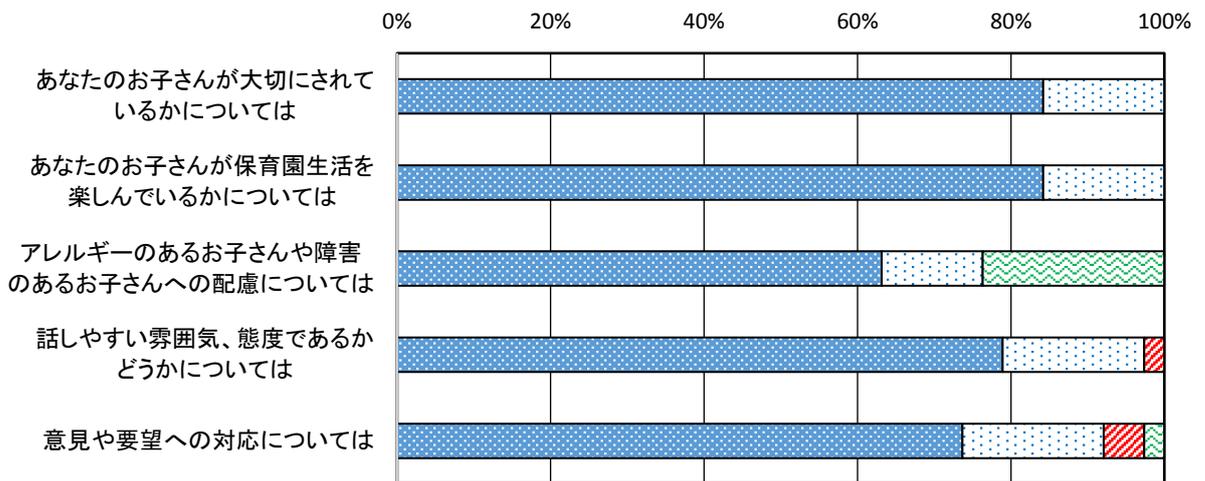


問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	84.2%	15.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	84.2%	15.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	63.2%	13.2%	0.0%	0.0%	23.7%	0.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	78.9%	18.4%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	73.7%	18.4%	5.3%	0.0%	2.6%	0.0%	100.0%

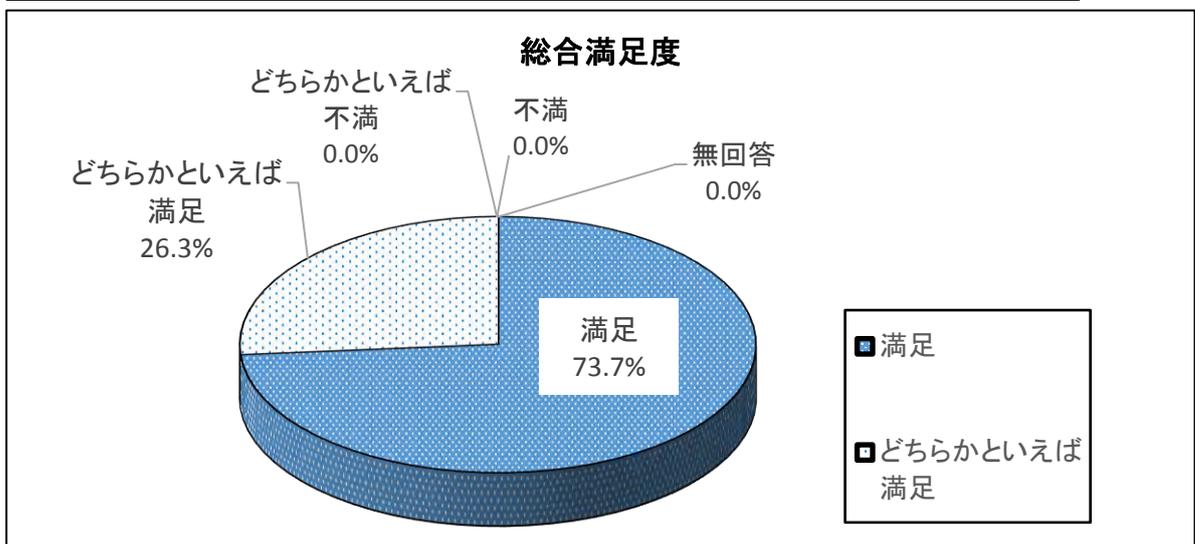
職員の対応について

■満足 □どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 □その他 □無回答



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	73.7%	26.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



## 利用者（園児）本人調査 分析

◆観察調査 ①12月7日（水）9：00～12：30 ②12月13日（火）8：45～12：30

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

### ◆ 0歳児クラス

朝の時間、子どもたちは、畳のコーナーで、棚から好きな玩具を出して遊んでいました。保育士が柔らかい布をヒラヒラさせ「いないいないばあ」を言うと、子どもは興味をもち、手足をばたつかせて嬉しさを身体で表現していました。

散歩は、他の乳児クラスと合同でおんぶや散歩車に乗り、海の公園に行きました。海の公園で子どもたちは、ハトを追いかけたり、松の樹皮を触ったり、まつぼっくりを拾ったりして、自由に遊んでいました。「『どうぞ』してみようか」という保育士の言葉がけで、子ども同士まつぼっくりを交換しあうなど、子ども同士の関わりも見られました。体調が悪くなった子どもがいたら、保育士は子どもに声をかけながら連携良く対応していました。

食事の前には、保育士に絵本を数冊読んでもらいました。「もこもこもこ」という絵本で、保育士が「もこっ」というと、子どもが「うふふ」と笑って身体を揺らしました。食事は、保育士がスプーンにおかずをのせたり、自分ですくったりして食べています。「はいどうぞ」、「ぶりっというお魚なんだよ」など声かけをしていました。

### ◆ 1歳児クラス

朝の時間、カーペットや畳の上で、保育士が絵本の読み聞かせをしていました。出席を取るとき、名前を呼ばれた子どもは、元気に返事をしていました。その後、おやつ時間となり、パックの牛乳を飲みました。

園庭に出る前には数名の子どもがトイレに行きました。トイレの後には、入り口にある長いイスに座って、子どもたちは自分でズボンをはいていました。園庭では、砂場遊び用のスコップやバケツを出し、砂場で遊んだり、三輪車や、足で地面を蹴って進む四輪車で遊んだり、固定遊具で遊ぶなど、好きな遊びを他のクラスの子どもとともにしていました。

「たんぽぽさんは入るよ」の声かけで、1歳児クラスは遊びをやめて手を洗い、トイレに向かいました。

食事の前に子どもたちは自分でエプロンをつけました。給食の歌のあと、「いただきます」をしました。食事は一品ずつ子どもに提供され、保育士はスプーンの持ち方などを子どもに教えていました。ゆっくり食べる子どもに対しても急がせることなく、「自分で食べられた。すばらしい」と褒めていました。

### ◆ 2歳児クラス

おやつが終わると、順番にトイレに行きました。保育士は、ズボンをはきやすいように伸ばして置き、トイレの入り口で子ども一人一人に声をかけていました。

散歩に行く途中、保育士は「でこぼこ道だよ～足を上げてね～」など子どもに声をかけたり、ミカンの木やクレーン車など、目に入るものを話題にして散歩を楽しんでいました。海の公園では、帽子をスポンジのゴムに挟み、しっぽとりゲームをしたり、ベンチで会話を楽しむ様子が見られました。転んでしまった子どもには、保育士がケガの状態を確認して対処していました。散歩の帰り道では、「今日はブリの照り焼きだよ」など、給食を話題にしていました。

食事の前には紙芝居を楽しみ、食事は、「みんなが好きなハウレンソウのゴマ和えだよ」と言葉を添えて、

一品ずつ提供していました。皿が空になると、「ピカピカの巻〜すごいね」など声をかけていました。食事が終わった子どもから、保育士がその場で歯磨きをしてあげていました。

#### ◆ 3歳児クラスと、3～5歳児の合同の朝の時間、全クラス合同の園庭遊び

朝の時間は、3、4、5歳児クラスの子どもたちが合同で遊んでいます。各コーナーやテーブルには子どもが2～3名いて、場所ごとに、おままごと、ブロック、積み木、ぬり絵、ジグゾーパズル、動物のフィギュアで相撲遊び、紙飛行機などを行っています。子どもたちは興味のある場所を行き来したり、別の玩具を棚から出して遊んでいました。

3歳児クラスの保育士が広告紙で紙てっぽうを作りはじめると子どもたちが次々集まりました。完成した紙てっぽうを子どもが振り下ろすと「バン」をいう大きい音が鳴り、子どもたちからは「わああ」と歓声が上がりました。途中ケンカが発生すると、保育士は2人を膝の上に乗せて、両方の話を聞いていました。

園庭に、全てのクラスの子どもたちが園庭に出て遊んでいました。三輪車の数が限られていて、乗りたいたいと思っている子どもが乗ることができずに困っていると、保育士が「じゃあ、乗っている人に聞いてみよう」と声をかけ、みんなが乗れるように援助していました。園庭では、三輪車や四輪車、手押し車、固定遊具で遊んだり、かくれんぼをしたり、ボール遊びをしたり、砂場の木杵に座って保育士と会話を楽しむ姿が見られました。乳児クラスが保育室に入ると、ボールを蹴って走り回ったり、ボールを蹴り上げて、積んでいるコーンを倒すというゲームを始める子どももいました。

食事の時間になると、3歳児クラスと4、5歳児クラスの間にあるアコーディオンカーテンを閉じていました。3歳児クラスの保育士は「(時計の)3にはゼリーが食べられるようにして下さい」、「今日は箸で食べられそうだよ」など声をかけ、食べ終わった子どもには、「ピカピカに食べたね」など声をかけていました。

#### ◆ 4、5歳児クラス

朝の歌を終え、出欠を取り、今日の予定を保育士が説明しました。その日は、4歳児クラスと5歳児クラスが分かれて活動することになりました。

4歳児クラスの子どもたちが園庭に出ると、三輪車や四輪車に乗ったり、砂場で遊んだり、バットを振って野球の遊びをしたり、ボール蹴りをするなど、一人一人思い思いに遊んでいます。1時間程度すると製作をするため、保育室に入ってきました。保育室では、年賀状を作るという製作を行いました。子どもたちは説明を受けると、ニワトリのトサカや足、目など、思い思いの大きさに描き、色をぬっていききました。

5歳児クラスの子どもたちは、隣の高齢者施設にクリスマス訪問の出し物の練習に行きました。一度、保育室内で練習をした後、高齢者施設の食堂に行き、入場から挨拶、クリスマスソングを数曲歌い、プレゼントを進呈するという練習をしていました。園に戻ると、園庭の遊びに加わっていました。製作がまだ終わっていない子どもは、保育室で製作をしました。

食事を各皿に保育士がよそうと、4、5歳児クラスの当番が自分のテーブルにいる子どもの数を運んでいきました。子どもたちは自分で食器の位置を整え、食事時間はテーブルごとに会話を楽しんでいました。食事を終えた子どもから、自分の食器を台車に片付けて、歯磨きをしに行きました。

食事を終わると5歳児クラスの子どもは、3歳児クラスの布団を運ぶなどの手伝いをしました。その後、2階に上がり、クリスマスのリースを作る製作をしていました。

## 事業者コメント

わかくさ保育園ご関係の皆様には、いつも保育園運営にご理解ご協力を賜り心よりお礼申し上げます。当園は、平成28年8月をもちまして創立40周年を迎えることができました。これもひとえに多くの方々のご尽力やご支援による賜物と感謝いたしております。この大きな節目と第三者評価の受審は、これまでの歴史を礎に新たな1歩を踏み出す絶好の機会になりました。

今、私たちは原点に立ち返り、法人と保育園が重ねた歴史の価値を心に刻んでおります。そして、大切な仲間や愛しい子どもたちとの幸せな時間が、溢れるほどに贈られている人生に、あらためて感謝を深めるこの頃です。

これまでわかくさ保育園では、たくさんの人々が互いに心の手を取り合って、ゆっくりと進んで参りました。どんな時にもつないだ手が離れることなく、そのぬくもりを力にすることができますようにと願いながら・・・。

子どもも大人も『なれる最高の自分になって輝く』こと、そして“わかくさらしさ”を皆で大切にしながら夢を描き おおらかに歩み続ける という理想に向かって、私たちはこれからも心を合わせて精一杯の努力をして参ります。

最後になりましたが、今回の受審にあたり、大変お世話になりました市民セクターよこはまのスタッフの方々、そしてお忙しい中アンケートにご協力いただきました保護者の皆さまに心よりお礼申し上げます。

わかくさ保育園  
園長 赤間 久美子

## ～ つながる ひろがる わかくさの輪 ～

< 創立40周年記念 園歌 >

### 『わかくさほいくえんのうた』

作曲：松崎陽治 作詞：わかくさ保育園職員

- |   |   |
|---|---|
| 1. おおきなびわのき ひろいにわ<br>ともだちいっぱい うれしいな<br>おいしいきゅうしょく<br>にこにこ えがお<br>ぼくのわたしの わかくさ | 2. のじまひらがた あおいうみ<br>げんきにあいさつ うれしいな<br>てとてを つないで |
|---|---|

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-49 N G S 横濱馬車道 802 号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>

---